

掛川市告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。  
その関係図面は、平成30年6月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月29日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	戸塚初馬弧状支線	初馬字瓦ヶ谷282-11	初馬字瓦ヶ谷282-10	10.1m～ 6.0m	72.8m
2	領家東名側道線	領家字辻63-12	岡津字法生寺149-6	16.9m～ 3.5m	435.0m
3	小山平南4号線	下垂木字小山平2385	下垂木字小山平2635-5	28.9m～ 2.2m	256.4m